

平成 26 年 11 月 25 日

「環境私募債」受託について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、環境負荷軽減に取り組む企業を金融面でサポートするために、「環境私募債」をお取扱いしています。

平成 26 年 11 月 25 日に株式会社西川印刷（代表取締役 白濱 哲人）の環境私募債を受託しましたので、お知らせいたします。

記

【今回受託の「環境私募債」の内容】

会社名	株式会社西川印刷
所在地	熊本県熊本市北区飛田 2 丁目 12 番 116 号
代表者	代表取締役 白濱 哲人
業 種	印刷業
発行額	第 3 回無担保社債 50 百万円
期 間	3 年（定時償還）
特 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は昭和 28 年創業、昭和 49 年設立の総合印刷会社。 ・ 工場には最新の設備を導入し、あらゆる顧客ニーズに対応。顧客とのヒアリングを重視し提案営業を展開。 ・ 平成 26 年 3 月に ISO9001 を取得し、「顧客とともに歩む」気持ちを忘れずに品質にこだわった商品の提供を行っています。 ・ 当社の本社工場は平成 22 年 3 月に「グリーンプリンティング工場」※1）として認定されています。また、平成 25 年 3 月に FSC®/COC 認証制度 ※2）を取得するなど、環境に配慮した取組みを積極的に行っています。

※1 グリーンプリンティング工場とは、社団法人日本印刷産業連合会が印刷業務において総合的に環境に配慮した印刷工場を認定する制度によるものです。

※2 FSC とは「森林認証制度」を運営する非営利・非政府の国際組織。FSC の森林認証制度は森林管理が環境に配慮し社会的利益にかなない、持続的な経営が可能かを審査する制度。COC 認証制度とは製造・加工・流通における認証制度で、これらの全ての工程で非認証材と混在しないよう適切な管理が行われているかを審査する制度。

◆ 環境私募債とは

環境私募債とは、環境に配慮した経営を行っている企業が対象の私募債です。具体的には、ISO14001、アクション 21 の認定取得企業、国・自治体等から環境に配慮した経営について認証・認定・表彰を受けた企業、当行が環境に配慮した企業と判断した企業が対象となります。設備資金・運転資金いずれにも利用可能であり、通常の銀行保証付私募債よりも発行コストが優遇されます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
法人ソリューション部 河野、堤 TEL 092-476-2747